

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

石川達之

流札ゆゑの日々

Ⅲ

新潮社版



なが
流れゆく日々 Ⅲ

昭和四十八年十二月五日 印刷
昭和四十八年十二月十日 発行

定価六〇〇円

著者 石川 達三
（いしかわ たつぞう）

発行者 佐藤 亮一
（さとう りやういち）

発行所 株式会社 新潮社
（しんちょうしゃ）

郵便番号 一六二
東京都新宿区矢来町七一
電話東京〇三（廻）二三番（大代）
振替 東京 八〇八 番

（乱丁、落丁のものは本社又はお買求めの書店にてお取替えいたします）

流れゆく日々
Ⅲ

(昭和四十七年)

□四月二十七日(木)晴

未明に雨が降り、朝は晴れていた。畑の莢豌豆を手をぬらしながら採る。この春のはじめての収穫である。ビニールハウスで作られたものと違って香気も甘味も格段である。

今朝から交通機関の大ストライキ。労組の要求は五桁であるという。つまり一万円を越すペーシングを要求しているらしい。元はと言えば鉄道、郵便、バス、食糧品、タクシー等々の料金を値上げし続けて来た政府のやり方が、労組の賃上げ要求を招いたものであって、責任は政府にあるということになるかも知れない。ストライキによる庶民の迷惑もさることながら、政府筋からは誰ひとり責任者が出ないのもおかしい。民間会社で大ストが起ったら、最高幹部の誰かが責任をとるのが常識ではないだろうか。

国鉄、官公労などの大きな労組は、ただ自分たちの生活のためにストライキをやっているものであろうが、物価上昇と賃上げとは吾々の文芸家協会や著作権保護同盟のような小さな事業体にも影響してくる。各々六七人の従業員をかかえているだけであるが、収益をあげる事業ではなくて単なる事務所であるだけに、年々の人件費の上昇に見合うだけの収入を得ることが出来ない。これと似たような事情にある団体は日本中に何千というほど有るに違いない。その団体はみんな

四苦八苦しているのだ。小さな団体はつぶれてもいいという訳のものではない。政府の責任は許したいほど大きい。

郷土の後輩であり早稲田大学の後輩にあたる石田博英君が、さきごろ議員勤続二十五年を表彰された。今タパレスホテルで祝賀の会が予定されており、私も発起人のひとりに加わっていたが、交通事情は最悪でとても行かれない。石田君は三度も労働大臣をやっているが、その人の祝いが大ストライキの日にあつたというのも、何かの因縁であろうか。

庭のもちの木にかけた巣箱に四十雀が巣をつくり、卵がかえつたらしく、しきりに餌をはこぶ姿が見える。うまく巢立ちができるかどうか。もう一つの大きい巣箱は椋鳥のために取りつけて置いたが、何が気に入らないのか巢を造っていない。親鳥は一日に何度もやって来て芝草の下をさがしているが、どこか遠いところに巢をこしらえているらしい。巣箱の穴が小さかったかも知れない。

（追記——三月二十四日の日記の中に、吹きしきる風花などというものは無いと私は書いたが、宇都宮のT氏から詳細な手紙があつて、日光連峯の積雪が強風に飛ばされて来て、晴天ながら雪が吹きしきることがあると言う。但し是も風花のうちかどうか……という文面であつた。私の方が訂正を要するかも知れない。なおT氏は、辞典には多くカザバナと濁っているが歳時記ではほとんどカザハナと記されている由。私は自分の好みで、後者を採りたい。）

□四月二十九日（土）晴、天長節

石田春夫という人について私は何も知らないが、「心」五月号「生と死と狂気」を読んでおど

ろいた。〈男と女のカテゴリ〉という一章であるが、いかなる女性論よりも心理学書よりも徹底した解釈をしていて、私の解釈の未熟な部分がすっきりと洗い直されるような気がした。（女性とは永遠に回帰し永遠に反復し永遠に生きつづける自然である）と同氏は言う。（女にできることはといえば、見守ること、待つことだけである）と。

私の解釈はこのような思考の道筋を、途中まで来ていた。従って石田氏の論理はおどろきでありながら喜びでもあった。私は何の苦勞もなく石田氏の論理の筋道にはいることができた。女は自分の胎に芽ばえた生命を静かに見守る。十カ月の後にやって来る出産を、（見守りつつ待たなければならぬ。）乳液の分泌も彼女の意志ではなくて、自然の力である。そして（育児は本来、見守りに尽きる。子供に關してさえ、母親が創り出すものは何もない。子供はいわば勝手に母親の生命を引き継ぐのである。）母親はその子が三年たち五年たつて、自分から独立して行く日まで、ただ見守り、ただ待たなければならぬ。

女の人生の大部分は、何かを待っているという状態に置かれている。それは女性が自然の一部であることの証拠でもある。自然とは常に、次の回帰を待っているものである。女は自分の意志で、自分の計画で、何かをするという風には創られていない。（創造よりも反復）であり、（自然を超え出ることよりも、自然のなかに埋没する）ことを望む。そして女性は太初（タト）の時代から、（なにもものを創造しなかった。自分の生きるべき世界をさえ自ら構成しなかった。）男の造った制度と文明の中に仮寓して、男たちを見守りながら、男たちを待ちながら、子供をうみ、育てて来た。人類の死滅の日が来ても、（その最後の死を見守るものは母親たちであらう。）

私はこの痛烈な女性観にことごとく賛成するが、その事は同時に私が女性を讃美することでもある。女性がこのように男性とは全く類を異にする存在であるからこそ、男性にとって女性が貴

重なのだ。もしも女性が、（現代の或種の解放女性のように……）女性の属性を抛棄してしまつて、見守ることもせず待つこともしないものになつてしまつたら、その時こそ吾々にとって女性は無用の長物と化する。

女性解放論者はこのような私の見解にことごとく反対するに違いない。封建時代の女性は男の奴隸であつたと言う。いま始めて女性は進歩し、解放され、男性と同じ社会的地位を得ようとしているのだ、と。しかしそれが本当の進歩であるかどうか。石田氏の論法を借りて言えば、そもそも女性にとって社会的地位の向上が何の役に立つか、そんなものとは全く関係のない所に本当の女性の生きるべき世界があるのではないか、ということになる。

（たとえを犬に取ることは誤解を招きそうであるが、プードルという犬がある。あれは決して進歩した犬ではなくて、新しい装いをした犬であるに過ぎない。且つまた、自分が犬であることを忘れた犬に過ぎない。犬にとって本当に価値ある犬は、野犬であらう。野犬は聡明であり、解放されており、自主的でもある。）

女性の解放について、現代の考え方は根本的に誤っている。女性は自分たちが最も女性的に生活し得ることの保障をとり付けるべきであり、安心して女性の生活を生き得るような社会をこそ要求すべきである。過去に於ける女性解放論者は自分たちと男性とを比較し、男性の世界を羨望し、男性世界に侵入して行くことを願ひした。それが最大の誤りであり、今日もなおその誤つた路線を歩いている。

石田氏の言う（見守ることと待つこと）を使命とした女性の生き方は、当然の道筋として平和を要求する。闘争と掠奪とは男たちにまかせて、男が持つて来る食糧に依存し、男の体力によつて周辺の平和を保持されながら、女性自身は自然に埋没し、天地自然の運行とともに周辺の人た

ちを見守り、永遠なる反復を静かに待つべきである。彼女の肉体そのものが生命の反復という天地の節理に参加しているのだ。それこそ女が持っている永遠の使命であり、その平和は衆生済度の大慈悲につながる。観世音菩薩は中性であるとも言われ、准胝観音、多羅菩薩は完全な女体であるということは、こうした論理から考えて意味ふかいことに思われる。

石田氏は更に、母に対する子の愛は原始的に不条理であると指摘している。子は母の肉体にすぎず、その肉体を愛しながら、母が無垢であることを要求する。母が性的に超然とした存在であることを求めながら、なお且つ自分の母であることを願っている。従って、子は自己の存在を肯定しようとすれば母の処女性を否定しなければならず、母の処女性を肯定すれば自己の存在は架空に帰するという（絶対的な矛盾の上に）あると言うのだ。

この指摘は正しいと私は思うが、それと同時に、処女性へのあこがれというものは時間と空間とを越えて、また性別をも超越して、何かしら人間が本質的に持っている先天的な潔癖さのようなものではないか、という気がした。したがって、現に流行している処女性蔑視、性道徳の紊乱というような現象は、それ自身が反自然であり、いずれ遠からず女性に対する手きびしい懲罰となつてはね返って来るに違いないと私は思っている。つまり現代の女性は生物としての女にとって、反自然の道ばかりを選んで歩こうとしているからだ。

□四月三十日（日）快晴、夜雨

同人雑誌「日曆」に若杉慧氏が長塚節の細密な評伝を書いている。「日曆」五十五頁の全部を埋めているから、原稿は二百枚にも達するであろうか。同人雑誌のことだから稿料があらうはず

はない。何年もかかったであろうこの労作をここに発表したのでは、何の収入にもならない。それを承知で発表した若杉氏を私は偉いと思った。私は一度も会ったことはないが、氏はすでに著名な人。稿料を得ようと思えば得られたはずである。

いまは、稿料さえくれるなら何でも書こうという風な、節操のない（物書き）が横行している時代である。却って、まじめな人の労作が報いられていないことも少くない。石が流れて木ノ葉が沈む、という古い言葉がある。不合理は現代だけではなくたらしい。

仏教学者山田無文氏が心理学者の言葉を引いて、（幼児というものは生れて十六ヵ月たつと一がわかる。三十二ヵ月たつと二がわかる。二がわかるとは、自分と他人の区別がわかることである）と書いている（雑誌「ちくま」）。

この理窟はどうも怪しい。二という対象物があつて始めて一が認識されるのではあるまいか。私は早稲田大学で金田一京助先生から言語学を少しばかり習った。先生によると幼児が最初に認識する数は一ではなくて二である。それは母親の乳房の数である。一つを口にくわえているのに、別の乳がもう一つ有る、という認識である、と。して見れば二の認識は生後一年以内、離乳期以前ではないかと思う。

右の心理学者と金田一先生と、いずれが正しいか私は知らない。ただ、一の認識は哲学的、抽象的であつて、十六ヵ月の幼児に解ると思われない。金田一説の二の認識は具体的且つ生活的であつて、直ちに首肯し得る。但し、近ごろの母親は母乳を与えずに牛乳を与えることが多くなつた。これでは幼児が二を認識しようにも手がかりが無いということになる。金田一学説はかくの如くにして崩れ去つたと言ふべきか。

新派の伊志井寛が死んだ。新聞には享年七十一とあるが、私はもっと年を取っていたような気がしていた。この十六年はほとんど会うことも無かったが、その前はデッサン会の会員同志で、ときどき顔を合わせていた。洋画系のデッサンよりも、日本画系の絵を器用に色紙に描いたりしていた。

近年は夜のテレビ・ドラマでときどき見るばかりだった。馴れ切った役者で、安心して見ていられたが、それだけに役の幅は年齢と共に狭くなっていった。ちかごろは新派の舞台もほとんど見えないが、新派という芝居の存在理由も、何だか影がうすくなって来たような気がする。伊志井が死んで、水谷八重子は淋しがつているだろうと思った。

□五月一日(月)強風、曇

一日じゅう烈風が吹きまくった。これではメーデーの行進も楽しくなかっただろう。

今朝の郵便にまじって、某出版社から来た文書に、(現代の混沌の中で、若者の発する呻吟の聲にこたえるべく、人間の全体性の回復と、主体的自己形成を目標にした)シリーズを刊行すると書いてあった。筆者はどうせ若い人であろうと思うが、若者の発する呻吟とは何であるのか、人間の全体性の回復とはどういう事なのか、主体的自己形成とは何をつくるのか、私にはどうもはつきりと呑みこめない。流行語が適当に並べられているが、その言葉は私の皮膚に触れて通り過ぎて行くばかりであって、いささかも心に沁みてるものが無い。こういう哲学まがいの言葉が現代では誰にでもちゃんと理解されているとすれば、若者たちの聡明さに私は驚くのであるが、実は私たち明治の人間にはもっとちゃんと別の言葉があつて、こんな哲学まがいの言葉を使わなくても用は足りていたのではないかと思う。つまり衣服の流行が変つたように言葉の流行も変つたのであって、耳ざわりではあるけれども、吾々は何も気にしなくてもいいのだらうという気がした。

夕刻、旅行社に行き外国旅行の手つづき。次いで画廊を二つばかり見て廻り、Gクラブの例会に出席。先頃三木武夫氏と同道して北京を訪れた平沢和重氏から、その時の話を聞く。また池島氏からメキシコ旅行の話を聞く。九時半帰宅。三十代では午前二時、四十代のころは十二時帰宅が普通であつた。今はもう夜の帰りがおそくなることが辛くなった。何だかあまりに常識的である。

□五月三日（水）晴

憲法記念日。玄関に国旗を出す。

国旗掲揚については今でも反対者がある。私もかなり久しいあいだ抵抗を感じ、掲揚しなかった。しかしいつまでもこだわってはいけなないと思ひ、出すことにした。

国旗は帝國主義だとか、軍國主義のシムボルだとか、言へば言える。そういう過去の経歴はあった。しかしそれは国旗そのものが悪かつた訳ではない。国旗を使う人たちが悪かつただけである。国旗は國のシムボルであり、民主國家ならば民衆團結のシムボルであらばいい。日本だけが国旗がなくてもいいという訳には行かない。国旗を、これからは美しく使つて行けばいいのだ。

憲法についても同様である。占領軍からの押しつけであつてもなくても、そんな成立過程のことを問題にする必要はない。現在の憲法は決して惡質な憲法ではない。あとは日本人がどれだけ上手に使いこなすかが問題である。九條の解釈にしても、使う人の意志によつてどうにでもなるのだ。要するに憲法などというものは文章にすぎない。文章が國家を拘束し國民を曳きずり廻す力など、持つてゐるはずはない。實力者たちが憲法の文章を曳きずり廻すだけである。だから、憲法を改める必要はない。權力の座にある人間を改善して行けば、それでよいのだ。

しかし、實を言つと、それこそ一番むずかしい事であるかも知れない。

本日原稿八枚。

□五月五日（金）雨後晴

端午の節句。朝のうちは暴風雨。ひる近くなつて晴れたが風だけ残る。青葉の茂り方が美しく

なった。ひなげし、クレマチスなど咲きはじめる。

大宅壮一賞を受けた「マッハの恐怖」という本が面白いと聞いたので、買って来て読んでみた。著者柳田氏はNHK社会部員だというが、これは大変な労作であり、自分の体験を基にして、年月をかけた仕事である。こういう作品を読むと、ちょっとした思いつきで情痴小説などをつくり上げている（小説家）の仕事が、恥かしく思われる。小説家にとってもその作品は時間をかけた（闘い）でなくてはならないはずだ。自分もまた傷つきながら、命をすり減らしながら書くべきものだと、いまさらのように考えさせられた。

「マッハの恐怖」は昭和四十一年の羽田に於ける二つの飛行機事故と、富士山に於けるBOAC機の事故を、深く深く追及して行つた記録であるが、全日空機の羽田事故について私は幾つかの疑問を感じた。

調査に當つた学者たちは、科学的な根拠というものを極度に重視して、結局は科学に振りまわされ、科学に手を焼いているのではないかと思つた。茨城県竜ヶ崎の目撃者は、（半弦より少し太い月、白いうろこ雲、そこを飛ぶ飛行機がはつきりと黒い煙を吐いていた）のを見ており、その直後に千葉市近郊の製鉄所の近郊で二人の男が、また飛行機を見ている。そのうちの一人はもと航空整備兵か何かでその道の知識を持っており、仲間に向つて、（あの飛行機は危い、墜ちるぞ）と言いながら見送っているうちに、遠い海面に落ちたらしく、火炎が上るのを見ている。つまり全日空機は水に墜ちる前に故障を起していたに違いない。

ところが調査の学者たちは、目撃者というものに一切信を置かない。つまり目撃者の談話は科学的でないし、証拠にならないというのである。そこで墜落はパイロット・ミスにされてしまう。私は是こそ本当に非科学的ではないかという気がする。正常に飛んでいる飛行機がいきなり墜落

を予告されたり、直後に本当に墜落したりするはずは無いのだ。これは常識であるが、常識こそは最大の知識である。

当夜の全日空機はもしかしたら、機体故障のため、羽田まで行くことが出来そうにもないので、操縦士は急速に下降し、できるだけ静かに着水して事故を小さくしようと努力したかも知れない。乗客の中の何十人かは救命具をとり付けていたという証拠があるし、スチュワーデスが自分の体をシートベルトで縛っていたという証拠もある。しかし管制塔には事故の報告はなかった。つまり機長は滑走路に何とかして滑り込みたいという望みを持っていた。ところが滑走路にはいる十五キロ手前でエンジン爆発が起り、機は水面に叩きつけられた……というような事かも知れない。この作品を読んでいると、私たちはもう馴れっこになっているが、吾々の生活の中にはどれほど恐るべき科学文明が侵入しているか、ということをおぼろげには居られない。飛行機は機械文明の極致のようなものであるが、もう一つ、化学文明もまた眼に見えぬところから吾々の日常生活を侵害しつつある。それが薬害であり大気汚染であり海洋汚染である。もう一冊、(化学の恐怖)という本が誰かによって書かれなくてはなるまい。

千葉県流山市というのはどのあたりか知らないが、その養老院に居る城夏子氏から手紙と写真が来た。先日、私の本数冊を養老院に寄贈した、そのお礼の手紙である。四月十九日の文芸家協会懇親会で彼女は古稀の祝いを受けた。私は十何年ぶりで彼女に会ったが、七十の老婆が実は三十歳のような若い容姿をもち、若い声をしているのに驚いた。写真もその通りの姿を写している。

養老院も広い緑の庭をもち、いかにもゆったりとして居心地のよさそうな所である。こういう

養老院がたくさん出来たら、老人問題もずっと明るいものになるのではないかと思う。それにしても、彼女の若さの秘密は何であろうか。

□五月六日（土）晴

午前十時に家を出て、近処に住む三浦君を訪ね、曾野綾子氏を連れ出して帝國ホテルに行く。そこから韓戌淑女史といっしょになって上野公園の美術館へ行く。すべて昨日からの約束による。韓女史はソウルに住む女流作家。一昨年六月ペン大会のとき、私は川端、平林両氏とともに韓氏の病氣を見舞ったものであったが、川端、平林両氏はすでに鬼籍に入り、韓女史は昨日ふたりの家を弔問して来たという。

十一時美術館着。帝室御物、重文などを主とした陳列を見る。期待した程のものではなかった。陶器、工芸品などはほとんど中国朝鮮の流れを汲むものであって、逆に韓女史から説明を聞くような次第であった。

十二時半ごろ再び帝國ホテルに帰り、三人で食事。一時半韓氏と別れ、曾野氏とは虎ノ門で別れて赤坂のペン・クラブへ行く。募金委員会。参会七名。田辺茂一君が非常に積極的に動いてくれるので、こういう事に無能な私は大変に助かる。

四時、紀尾井町文春ビルへ行き著作権保護同盟理事会。新しい理事長に全員一致で北条誠君を選出した。彼は映画、テレビなど著作権使用者側の業務内容に精通しているので、この会の理事長には適任である。

終って五時半から文芸家協会理事会。理事長選挙は後任をきめること能わず、保留のまま閉会。